

認定書

国住参建第 1399 号
令和 5 年 8 月 28 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 加藤 敬太 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0470-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張積層紙・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張積層紙・シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項目		仕様
開口部	形状	円形(φ52mm以下)
	面積	0.0022m ² 以下
配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		1~5mm
占積率 (開口面積に対する管の断面積総合計の割合)		91.2%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張/軽量鉄骨下地間仕切壁 (国土交通大臣認定 耐火構造：FP060NP-0007、FP060NP-0049、FP060NP-0075-1、FP060NP-0185-1、FP060NP-0189、FP060NP-0192-1、FP060NP-0233、FP060NP-0250-1、FP060NP-0258、FP060NP-0294-1、FP060NP-0345-1、FP060NP-0360-2、FP060NP-0399(1)、FP060NP-0399(2)、FP060NP-0427-1(1)、FP060NP-0427-1(2)、FP060NP-0441(1)、FP060NP-0441(2)、FP060NP-0454-1、FP060NP-0485、FP060NP-0487) 厚さ 42mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・電線管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

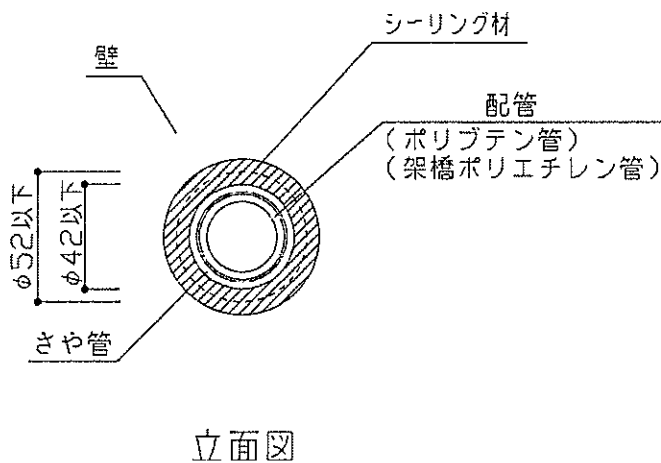
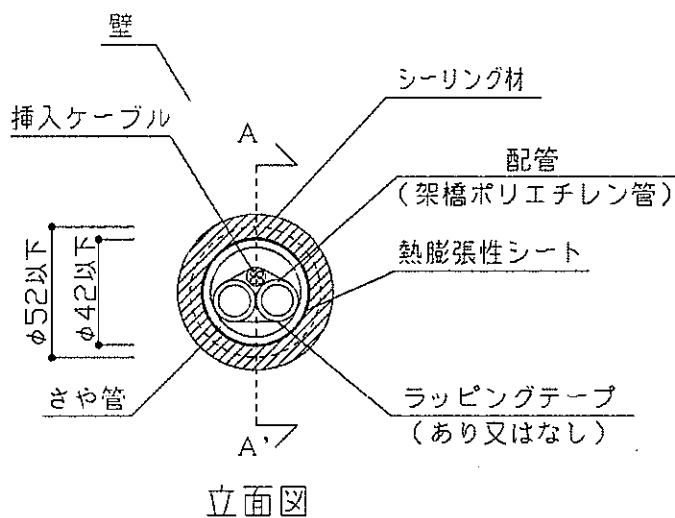
項目		仕様		
熱膨張性シート	基材	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張積層紙	
		寸法	製品厚さ：0.66mm以上 幅：60mm以上(貫通部内に42mm以上埋設)	
		設置箇所	さや管又は配管に巻付ける(分割及びオーバーラップしてもよい)	
	シート	材料	アルミニウムはく積層紙	
		厚さ	0.16mm	
		材料	黒鉛含有ブチルゴム	
		厚さ	0.5mm以上	
		組成(質量%)	組成は企業秘密とさせていただきます。	
		充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) シリコーン系樹脂
			使用量	壁と配管の隙間 (壁の片側あたり、40g/m以上)
使用箇所	開口部と管との隙間			

表3 ケーブル・配管の仕様

項目		仕様				
配管	さや管	材料	ポリエチレン系樹脂管			
		外径	φ42.0mm以下			
		内径	φ36.0mm以下			
	挿入管	I	材料	架橋ポリエチレン管(JIS K 6769、JIS K 6787)		
			外径	φ17mm以下×2本以下(ダブル管で使用の場合) (ダブル管で使用の場合、必要に応じてラッピングテープ(アルミニウムはく/PETフィルム)を巻き付ける)		
			厚さ	2.1mm以下		
		II	材料	架橋ポリエチレン管(JIS K 6769、JIS K 6787)		
			外径	φ27.0mm以下		
		III	厚さ	3.25mm以下		
	材料		ポリブテン管(JIS K 6778)			
	外径		φ34mm以下			
	配管 I	厚さ	2.95mm以下			
		材料	架橋ポリエチレン管(JIS K 6769、JIS K 6787)			
		外径	φ27.0mm以下			
	配管 II	厚さ	3.25mm以下			
		材料	ポリブテン管(JIS K 6778)			
		外径	φ42.0mm以下			
配管 III	被覆材	厚さ	3.55mm以下			
		材料	オレフィン系熱可塑性エラストマー			
		密度	900kg/m ³			
	内管	材料	架橋ポリエチレン管(JIS K 6769、JIS K 6787)			
		外径	φ27.0mm以下			
		厚さ	3.25mm以下			
ケーブル (電線)	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり	0.75mm ² 以下			
		総合計	3.0mm ² 以下(銅等の金属類)			
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質				
	絶縁体	塩化ビニル系	厚さ	0.6mm以下		
	シース	塩化ビニル系	厚さ	1.0mm以下		

4. 構造説明図：
 構造説明図を図1～図4に示す。

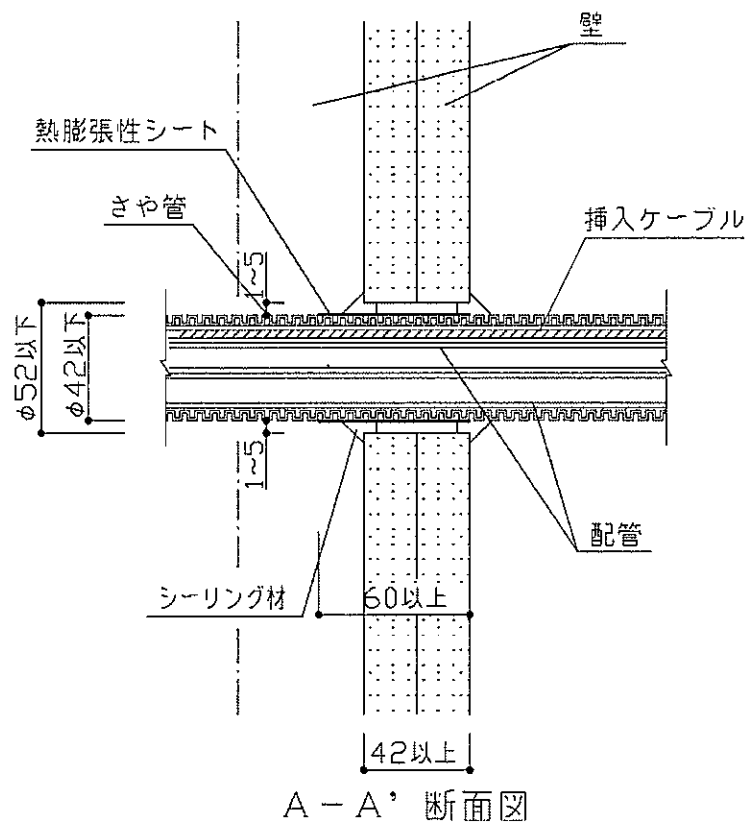
単位 mm



※さや管を用いた仕様の場合

図1 構造説明図(施工図)

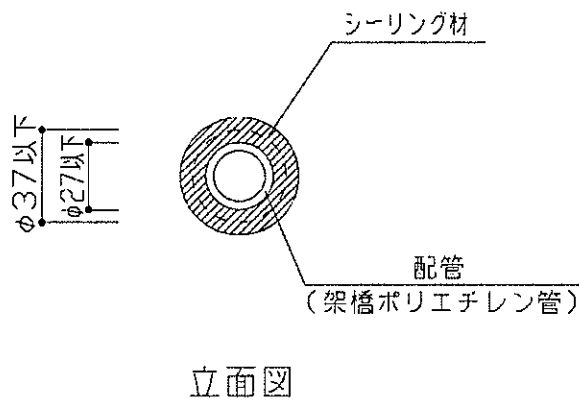
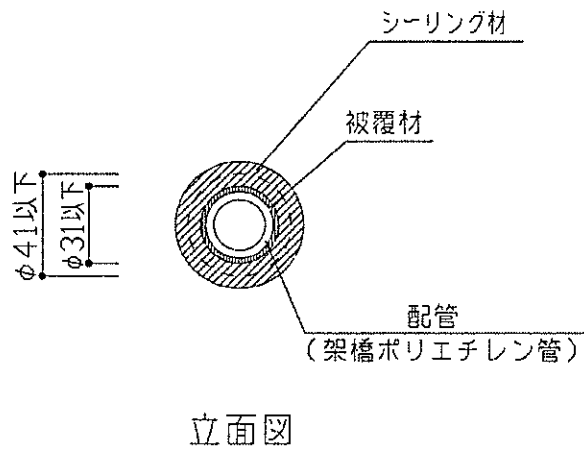
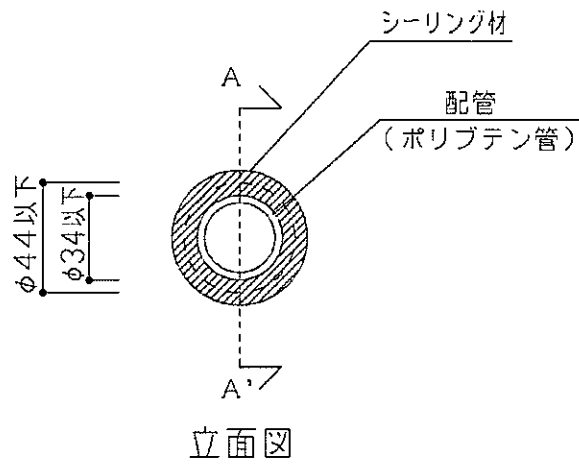
単位 mm



※さや管を用いた仕様の場合

図2 構造説明図(施工図)

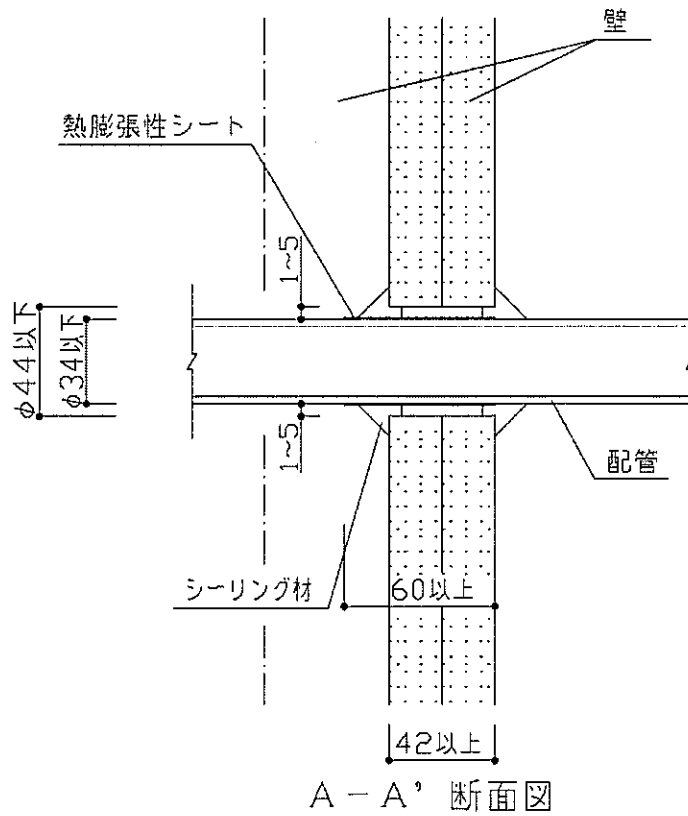
単位 mm



※単管を用いた仕様の場合

図3 構造説明図(施工図)

単位 mm



※単管を用いた仕様の場合

図4 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、給水管・排水管寸法(管の径及び種類等)、占積率、壁の仕様、壁の厚等が申請仕様に適していることを確認し、開口部の周囲を清掃する。

(2) 配管に熱膨張性シート巻付位置の墨出し

墨出しの位置は、熱膨張性シートが壁の中に全て入るような位置とする。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

墨出しした位置に、熱膨張性シートを巻付ける。この時、巻付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせる。

(4) シーリング材の充てん

配管をスライドさせ、所定の位置に設置し、壁両側の隙間をシーリング材で充てんする。